

Title	仏教寺院は生き残れるのか
Sub Title	Can Buddhist temples survive in Japan?
Author	中島, 隆信(Nakajima, Takanobu)
Publisher	慶應義塾大学出版会
Publication year	2023
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.66, No.3 (2023. 8) ,p.15- 27
JaLC DOI	
Abstract	日本において進行中の地方の過疎化と都市部への人口集中は、檀家の減少と宗教活動の市場化を通じて日本の仏教寺院の足下を揺るがしている。日本仏教は法事と祈禱の二本立てで成立しているが、ともに原始仏教の教義という裏付けを持っていない点で本質的な問題を抱えている。2020年からのコロナ禍はこうした問題を白日の下にさらす結果となった。しかし、このことは仏教そのものの存在意義が失われたことを意味するものではない。いま仏教界に求められるのは、現代人の「救い」に対するニーズをくみ取り、仏教本来の教えを踏まえ、時代に即した宗教活動を展開することである。
Notes	高橋郁夫教授退任記念号 論文
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-20230800-0015

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

仏教寺院は生き残れるのか*

中 島 隆 信

<要 約>

日本において進行中の地方の過疎化と都市部への人口集中は、檀家の減少と宗教活動の市場化を通じて日本の仏教寺院の足下を揺るがしている。日本仏教は法事と祈禱の二本立てで成立しているが、ともに原始仏教の教義という裏付けを持っていない点で本質的な問題を抱えている。2020年からのコロナ禍はこうした問題を白日の下にさらす結果となった。しかし、このことは仏教そのものの存在意義が失われたことを意味するものではない。いま仏教界に求められるのは、現代人の「救い」に対するニーズをくみ取り、仏教本来の教えを踏まえ、時代に即した宗教活動を展開することである。

<キーワード>

日本仏教, 檀家制度, 過疎化, コロナ禍, ガバナンス

1. はじめに

日本の仏教寺院はかつてない重大な局面を迎えている。ここで歩みを間違えると、1500年の歴史を持つ日本仏教が消失しかねないほどの危機といえる。

本稿の目的は、日本において仏教の果たしてきた役割を振り返りつつ、現在の仏教寺院が抱えている問題を明らかにしたうえで、なぜそのような事態を招いたのか、そしてどうすればこの危機を乗り越えられるかについて論じることである。

仏教寺院の二大事業は仏事と祈禱である。前者は死者を対象とする仏教行事のことで、具体的には、葬儀や年忌法要といった法事に加え、施餓鬼会や盂蘭盆会といった年中行事が含まれる。後者は、信者を対象とする諸祈願のことで、家内安全、商売繁盛、交通安全、学業成就などが代表的な内容となる。

*本論文は、拙著『お寺の行動経済学』（東洋経済新報社）を一部抜粋したうえで、加筆を行ったものである。本論文で記述されている議論の詳細は同書を参照されたい。

だが、驚くべきことに、これらの活動はそもそもの釈迦の教え（原始仏教）には存在していない。原始仏教の教えとは、「老病死」の苦しみを抱える現世に生きる人間が、いかにしてその苦しみから解脱するかについての方法論を説くものである。釈迦の発想の原点は、想像を絶する苦行難行を経てたどり着いた「悟りの境地」である。その考え方の骨子は、現世の苦しみの原因は「こだわり」にあり、過去から未来へつながる事象の連鎖（縁起）を考えたとき、現世での欲望に執着せず、「ほどほど」に生きる中道の精神こそが重要というものである。

ひろさちや¹⁾は、この考え方を以下のような方程式で表現した。すなわち、欲望を持った人間は、幸せを得るために充足を高めようとする。しかし、そこで幸せを感じることができたとしても、それはあくまで一時だけであって、すぐに次の欲望が発生するため、永遠に幸せになれないという。欲望と充足の追いかけてこから抜け出すために釈迦の説いた教えは、欲望そのものを減らしてしまえばいいということなのである。そうすれば充足に執着することなく幸せは高められるのだ。

$$\uparrow \text{幸せ} = \frac{\text{充足}}{\text{欲望}} \downarrow$$

原始仏教はこのような考え方を身につけることによって煩惱からの解脱を目指すことから、宗教というより人生哲学といった方がふさわしいともいえる²⁾。ならば、なぜ、もともとは葬儀や祈りとは無縁であった原始仏教が日本では専ら仏事と祈禱を行うものに変容したのだろうか。第2節では、その背景について、日本仏教の歴史的経緯を踏まえて考える。

人口減少が進み、マーケットサイズが縮小する日本において、その影響を受けるビジネスは少なくない。メディアや出版業界などはその典型だろう。人間の頭数に依存する寺院も例外ではない。ただ、寺院の場合、そうした影響を回避する手段に乏しい。その原因は、他のビジネスのように市場からの速やかな撤退のしくみを備えていないことにある。そして、この問題は、そうした制度上の歪みによって、本来の宗教の役割から逸脱した形で宗教法人としての寺院運営が継続しうるといふ点でより深刻といえる。なぜ通常の市場の論理が働かないかについては、宗教法人という特殊な事業形態に加え、仏教寺院独特のガバナンスシステムの存在が背景としてあげられる。第3節ではこの点について述べる。

そして、第4節では、仏事と祈禱の二本立てで運営される仏教教団が生き残る方策について考える。宗教も人間社会における事業のひとつである以上、そこに社会のニーズがあるはずである。単に慣習や惰性で続いているビジネスに将来はない。宗教本来の役割に立ち戻ったとき、どのような形で存続すべきかについて論じたい。

1) ひろさちや監修『仏教早わかり百科』主婦と生活社、1999年。

2) ドーキンス・R『神は妄想である』（垂水雄二訳）、早川書房、2007年。

2. 日本仏教史の概略

2.1 伝来から密教誕生へ

6世紀半ばに日本に伝わった仏教が定着したのは、親仏教派の蘇我氏と反仏教派の物部氏の勢力争いに、蘇我氏が勝利したときからとされている。その後、仏教を国家統率の基本にしようと考えた聖徳太子の尽力もあり、奈良時代になると仏教は隆盛期を迎えることとなる。当時の仏教は、中国仏教の影響を受けた鎮護国家を目的とするものがあった。たとえば、聖武天皇は自然災害や疫病などの国難から民を救う目的で、奈良に巨大な盧遮那^{るしやなぶつ}仏を安置した東大寺、その末寺として各地に国分寺と国分尼寺を建立した。

このように、日本に導入された仏教は、原始仏教でも大乘仏教でもない呪術的色彩の強い鎮護国家を目的とした宗教であったことがわかる。医学や気象学が確立されていない当時、祈りの目的は、災難除けなどの損失回避に偏りがちとなる。つまり宗教活動の最大のスポンサーは国家なのである。仏教が国家のための宗教となったことにより、聖職者である僧侶は公務員として安定した地位を与えられ、次第に政治力を身につけるようになる。その最たるものが天皇の寵愛を受け、法王にまで上り詰めた僧侶・道鏡による「宇佐八幡宮神託事件」である。道鏡を皇位につけるか否かの神託をめぐる揉めたこの事件をきっかけに、仏教教団と政治の結びつきが問題視されるようになった。そこで、桓武天皇は奈良からの遷都を決意するとともに、仏教の閉塞感を打開するため、遣唐使を活用して中国から最新の仏教教義である密教を取り入れようと考えた。

そこで重要な役割を果たしたのが日本仏教史における二大巨頭ともいべき最澄と空海である。ただし、この両者には決定的な違いがある。天皇の命を受け、比叡山に仏教の総合大学を設立すべく中国に渡った最澄に対し、留学生として自らの学びのために訪中した空海は、独自の世界観をもとに「秘密の技法」によって生きながら成仏できる真言密教を編み出したのである。この真言密教は、仏教伝来以前から日本各地に存在していた民俗信仰的な祈りと結合し、数々の現世利益的な「弘法大師伝説」を生み出した。仏教をベースとした「祈禱」が民衆に広まった原点はここにあるといえる。

2.2 現世か来世か

日本仏教には大きく分けて、現世（此岸）を重視する「現世利益派」と来世（彼岸）に重きをおく「厭世派」の2つの考え方がある。先に述べた真言密教は秘密の技法によって生きながら仏の世界に飛び込むことを目的とし、日蓮宗は法華経の力によってこの世を極楽にすることを目指していることから、前者に分類される。これらの宗派では、ご利益を呼び込む祈りのための施設や特別な儀式を司る僧侶に頼ることになるため、そこに祈禱というビジネスが生まれる³⁾。

他方、後者に属する浄土宗と浄土真宗は、それぞれ法然と親鸞を祖師とし、念仏によって穢れ

3) 仏教式の祈禱を浸透させる上で効果的だったのは本地垂迹説という考え方である。これは、すでに祈りの対象とされていたさまざまな「神々」が、実は仏や菩薩などの仮の姿だったとみなすものである。

たこの世から死後に極楽浄土に転生すること（厭離穢土，欣求浄土）を目的とする。そこでは、衆生を救うという願を立てた阿弥陀仏の力の存在が信仰の柱となる。したがって信者自身が祈る必要はなく、むしろ祈れば阿弥陀仏を信用していないことになってしまう。僧侶の役割は、信者に阿弥陀仏の力を信じさせることだけであり、一旦、信仰が生まれてしまえばその役割は終わる。

また、鎌倉時代に中国から持ち込まれた禅宗は、坐禅を通じて自身にある「仏心」の存在に気づくことを目指す。そこには祈りは介在せず、しかも坐禅はどこでも行うことができるため、寺院や僧侶も必要ない。

以上のことから明らかなように、祈りを必要としない宗派においては、寺院や僧侶は不用となるため、教えが広まったとしても、ビジネス的な要素が入り込む余地はないのである。そこで教団の考え出した寺や僧侶の生き残り策が葬祭マーケットへの参入である。

死を恐れ、死者を悼む気持ちは、人間なら誰しも持ち合わせており、仏教伝来以前から存在したはずである。民俗信仰はそうした気持ちを背景に、日本各地で葬祭の役割を担ってきたと考えられる。鎮護国家を目的に日本に導入された仏教も、当初は朝廷や貴族の葬祭に関わっていたことがわかっている⁴⁾。しかし、平安後期から鎌倉時代にかけて仏教の大衆化が進んだ時代においては、民衆のニーズを取り込むことが最大の課題であり、そのために最も手取り早い方法は、すでに存在している宗教色の強い慣習を「仏教化」してしまうことであった。

2.3 「葬式仏教」への道

仏教が葬祭マーケットへ参入する上で最も効果を発揮したのが、平安時代の僧侶・源信が985年に著した『往生要集』において他にないだろう。源信が行ったのは、仏教の膨大な經典のなかから、浄土すなわち「あの世」と関わる部分を抜き出して整理したことである。内容としては、死後、仏になれなかった人間がさまよう6種類の世界（厭離穢土）と、仏が住む極楽浄土の世界（欣求浄土）を詳しく説明し、浄土に生まれ変わるための作法と修行について解説している。

その発想の原点は、中国で仏教と道教が混ざり合って生まれた「十王信仰」にある。その内容は、ほぼすべての人間が死後「中有^{ちゆうう}」と呼ばれる地点に留め置かれ、そこで10人の王の手によって極楽行きか地獄行きか裁かれるというものだ。具体的には、死者は没後、7日毎に四十九日までの7回と、百箇日、一周忌そして三年忌を加えた計10回の裁きを受ける。これは現在でも十仏事として知られている。

そうした背景もあって、『往生要集』では地獄の描写がことさら詳しい。たとえば、殺生の罪を犯した者が墜ちる「等活地獄」では、500年間にわたり極熱の苦い糞を食わされ、灼熱の鉄の雨に打たれ、瓶のなかで煎りあげられ、縄で縛られ、熱風に灼かれる。こうしたおぞましい拷問の数々が8種類の地獄の姿として具体的に描かれている。

源信は、地獄に行くのを避けたければ、臨終のうちに観相念仏（精神を集中させ阿弥陀仏をよく観察すること）を行い、周囲の者も念仏をして旅立つ人の罪を清める必要があると説いた。「地獄

4) 圭室諦成『葬式仏教』を参照。

に行きたくなければ念仏をせよ」という単純明快な論理は、のちに法然や親鸞が説いた専修念仏の考えとその広がり、決定的な影響を与えたことは間違いない。実際、葬祭マーケットではじめに存在感を示したのは浄土宗と浄土真宗であり、それに追随する形で他宗も同様の手法で葬儀のビジネス化を推し進めた。

こうして仏教の二大事業である仏事と祈禱は日本に定着した。それに拍車をかけたのが江戸時代に導入された寺請制度（檀家制度）である。これは徳川幕府による宗教政策の一環で、そのしくみは現代まで続くきわめて影響力の強いものであった。具体的には、キリシタン禁制を目的に、すべての日本国民を檀家として寺に登録し、キリスト教徒ではないことを証明する寺請証文を発行させると同時に、寺に政府の戸籍係を担わせた。また、日本のすべての寺を各宗派の本山に帰属させ、ピラミッド型の組織に編成することで、寺社奉行が宗教教団を統括しやすようにした。

この仏教教団の骨格は現代まで続いているが、社会の変化やそれに伴う制度化を経て、今では仏教寺院の屋台骨を揺るがす原因ともなっている。

3. 宗教法人のガバナンス

3.1 非営利組織のガバナンス理論

組織の価値を毀損させないよう統治することをガバナンスという。株式会社などオーナーシップが明確化されている組織は比較的ガバナンスが容易だが、宗教法人のような非営利組織はオーナーが存在しないため、ガバナンス不全に陥る危険がある。

H・ハンズマンは『企業所有論』のなかで、組織とかかわりを持つパトロン⁵⁾のなかで、最も契約コストの高い者に所有権を与えるのが合理的だと述べている。つまり、契約コストの低いパトロンである取引業者、労働者、銀行等は財／サービスの取引形態や内容を事前に取り決めておくことができるため、契約を結び、それを履行するのは比較的容易である。他方、出資者は組織のパフォーマンスに応じて報酬を得るため、事前に契約内容を決めておくことは難しい。そのため、出資者に対しては、所有権を与える代わり残余利益を受け取るしくみが合理的となる。これがいわゆる株式会社である。また、どの出資者も概ね出資金に見合う利益を期待するという点で利害が一致しているため、所有者として振る舞うにあたってのコスト（オーナーシップコスト）は低いという利点がある。

もし、契約コストが高いにもかかわらず、オーナーシップコストも高いパトロンがいた場合はどうなるのだろうか。たとえば、学校法人では、最も契約コストの高いパトロンは学生（あるいはその保護者）である。なぜなら、学校での活動に対するニーズは多岐にわたる上に、その成果には時間差があるためだ。しかし、学生や保護者を学校法人の所有者にするのは適当ではない。なぜなら、彼／彼女らの利害は必ずしも一致していないからだ。ある学生は進学を考え、別の学生は部活動での成果を期待しているかもしれない。つまり、学生や保護者全員を集めて、経営方

5) 日本企業における「正社員」は期限の定めのない従業員ということで、契約社員やパートタイム労働者と比べて契約関係が不明確で、契約コストの高いパトロンといえる。

針を決められないのである。そのため、学校法人は所有者のいない「非営利組織」にせざるを得ないというのがハンズマンの考えである。⁶⁾

宗教法人の場合もこれと同様だ。宗教法人において最も契約コストが高いのは信者である。その理由は、信者は宗教の教義や作法に関する情報が完全ではなく、聖職者である司祭や僧侶のいうことを信じるしかないからである。もし、寺の住職などが法人の所有者になって利益配分をすれば、信者からは「そのような利益があるなら、信仰を深めるために使うべきではないか」と不満が出るだろう。だからといって信者を所有者にすることも難しい。なぜなら、信者たちのニーズは多様であり、しかも教義に精通しているわけでもないため、運営方針がまとまらないからだ。つまり所有者を作ることが困難な組織なのである。

こうした非営利組織のガバナンスの困難性を指摘したのがE・グレーザーである。グレーザーは、組織と関わる関係者の相対的な力関係によって組織の方向性が決まると説明している。たとえば、政府からの補助金に頼って運営される独立行政法人では、ときの政権が実行する政策の方向性によって組織の目的が決まる。また、会員の会費によって運営される社団法人では、会員の意向が重視される。そして、従業員に特殊技能が求められる医療法人や学校法人などでは、医師や教師によって提供するサービスの内容が決められる。

宗教法人の場合は、憲法20条【**信教の自由**】に基づくならば、信者の信仰心が組織の方向性を決めることになるはずである。ところが、前述のように、信者は宗教の教義について必ずしも専門的な知識を持ち合わせているとは限らない。そうだとすると、宗教法人の運営に関しては、僧侶などの聖職者が必然的に力を持つことになる。

ただ、非営利組織では、いかに力のある関係者であっても所有権を有しているわけではないため、組織の財産を意のままにできるわけではない。その点が十分留意されていない組織では、ガバナンスの崩壊が起こる。

たとえば、学校法人ならば、特定の納入業者と結託した理事らが、学生に高い教材を売りつけ、その見返りとして多額のリベートを受け取るといった具合だ。そのようなことを続けていけば、教育の質の低下を招き学校の価値は下がるが、組織内の力関係に偏りがあるため、改善に向けた動きがなかなか起こらない。

また、宗教法人ならば、役員たちが信者に高額な寄付や布施を要求し、そのカネを宗教活動の充実ではなく自分たちの遊興費などに使うといった具合である。これは明らかに宗教活動の質を落とし法人の組織の価値を下げるが、役員にはそれを改善するインセンティブがない。これらの例からわかるように、所有者のいない非営利組織でガバナンスを健全な状態に保つことはきわめて難しいのである。

こうした事態を防ぐにはどうすればよいのだろうか。まず、所有者がいる株式会社では、しっかり利益を上げることが第一である。なぜなら、所有者にとって会社が利益を出せなければ出資

6) 予備校や塾のように志望校の合格を目指すという点で利害が一致している組織は、学校法人ではなく、株式会社でも運営が可能である。

7) Glaeser, E.L. (ed.), *The Governance of Not-for-profit Organization*, The University of Chicago Press, 2003.

している意味がないからだ。よって、ガバナンスの主眼もそこにあることは間違いないだろう。もちろん、コンプライアンスも重要な視点だが、これも遵守を怠ったとき、市場から手厳しいしっぺ返しを受けることを想定してのことである。

一方、非営利組織には所有者がおらず、利益配分をしないため、利益（収支差額）を最大にすることは組織の目標とはならない。また、組織の関係者にはそれぞれ目的があり、それをひとつにまとめることは困難だ。したがって、何もしないと非営利組織は方向性を失い、「糸の切れた凧」状態になる。その結果、力のある関係者の暴走を招く。

こうした事態を防ぐため、多くの非営利組織は組織の方向性を示す「理念」を掲げている。そして、すべての関係者がその理念を共有し、それにしたがって行動するよう定めている。そうすれば、役員が不正をしたとしても、理念に反する行いとして他の関係者の目にとまることになる。

学校法人を例にとるならば、慶應義塾の「独立自尊」や早稲田大学の「学問の独立」などといった理念はその典型といえる。福祉施設などでは、創設者の「思い」を理念とするところもある。日本初の知的障害児のための教育施設として1891年に設立された滝乃川学園は、創設者の石井亮一がキリスト教精神に基づく「いと小さきものに為したるは、即ち我に為したるなり（救いを求める人に手を差し伸べることは、われわれのなすべきつとめである）」を基本理念と定め、それが障害児入所施設となった現在まで脈々と受け継がれている。

宗教法人では、教義が法人を束ねる理念といえるだろう。たとえば、浄土宗ならば「南無阿彌陀仏」の称名による極楽浄土での往生が基本理念であり、日蓮宗ならば法華経の持つ絶対的な力が教団の理念となる。宗派の成り立ちを考えても、カリスマ的な僧侶が革新的なアイデアを思いつき、それに共感した人々が信者となったことが、そもそもの始まりだろう。

ただ、第2節で述べたように、仏教教団は組織維持のため、時代の変化に合わせて祖師の教えの解釈を変えてきている。とりわけ、葬式に関しては、法事を行う檀家らも、十王信仰やそれに基づく『往生要集』の内容を正しく理解できているか定かではない。となると、仏教寺院のガバナンスがどのようになっているかについて検証の必要がある。

3.2 仏教教団のガバナンスシステム

日本の仏教教団は他の宗教法人とは異なるガバナンスシステムを有している。すなわち寺院の法人形態は、包括宗教法人（以下、包括）と単位宗教法人とに分けられ、単位宗教法人は、単立法人（以下、単立）と被包括法人（以下、被包括）に分けられる。このうち包括は宗教法人〇〇宗（△△派）という名称を持ち、そこに所属する寺院が被包括である。他方、単立はどの宗派にも属さず、単独の宗教法人格を有しているところだ。

ガバナンスの特殊性は、包括と被包括の関係にある。すでに述べたように、江戸時代の仏教教団は本山を頂点とするピラミッド型に編成され、寺社奉行がそれを統括するというしくみだった。ところが、明治時代になると、政府は幕府の出先機関となっていた仏教寺院との関係を断ち切るために「神仏判然令」を出し、天皇を頂点とする神道によって国民を統率しようと試みた。その結果として廃仏毀釈などの仏教離れが起きたものの、江戸時代に葬式を通じて強固に結びついた

寺檀関係まで壊すことはできなかった。さらに、政府は僧侶の世俗化を目論んで、明治5（1872）年に「これより僧侶は肉食、妻帯、畜髪等をやってもよい」という太政官布告を出したため、明治以降は一部の宗派を除いて寺の住職が世襲化し、本山の人事権は失われていった。

こうした経緯からもわかるように、1951年に宗教法人法が施行されたときには、すでに江戸時代の本末制度は崩れていた。そのため、末寺についても被包括として独立した法人格を与えざるを得なかったのである。法人格を持っていれば、そこには独自のガバナンスシステムができていくのは当然だ。包括との間には株式会社のような資本関係もなく、ただ教義の面でつながっているだけである。

つまり被包括は経営権を持つフランチャイズ加盟店のようなもので、賦課金というライセンス料を支払えば、あとは宗派の教義を守って檀家や信者に向けて宗教活動ができる。そして、住職が自分の子どもに寺の後を継がせなければ、自ら師僧となって得度（出家）させたのち、本山で僧侶資格をとらせればよいのだ。

さらに、ガバナンスの面からいえば、包括の構成員にも問題がある。それは、宗派の意思決定機関である宗議会を構成する議員や宗務庁職員のひとつが、被包括の住職またはその後継者によって占められているという点だ。そのような状況では、自分自身の寺の経営が第一で、包括の仕事が二の次になることは否めないだろう。また、経営状態が悪化した被包括に対して厳しい措置を講ずるべきだと考えていたとしても、任期が終わればまた地元に戻るわけなので、仲間を敵に回すことなど簡単にできるとは思えない。

この曖昧な関係性は、被包括の経営が安定していれば問題なく機能する。しかし、日本経済の成長が鈍化し、出生率の低下による高齢社会の到来に加え、地方の過疎化と都市部への人口集中によって、被包括の経営は大きく揺らぎ始めたのである。すなわち、地方では人口流出によって檀家数が減少する一方、都市部では現世利益を前面に押し出す新興宗教の攻勢で「祈り事業」の顧客が奪われただけでなく、低価格で明朗会計を売り物にした葬儀社が葬祭市場に食い込んで、檀家の寺離れも加速したのだ。

3.3 ガバナンス不全がもたらす影響

どのようなビジネスにも興隆と衰退がある。なぜなら、社会の変化によって、必要とされる財／サービスの内容も変わっていくためだ。資本主義経済のルールは、ニーズの変化に合わせてビジネスの変遷がスムーズになされるように定められる。すなわち、必要でなくなったビジネスを展開する企業は、倒産ないしは他企業に吸収されることによって、市場のニーズに合ったビジネスを提供する企業へと生まれ変わる。そのさい、企業の所有者である株主の責任は出資額に限定され、残された借金は会社更生法や民事再生法等に基づいて法的に処理される。つまり、市場からNOを突きつけられた企業がスムーズに撤退できるようになっている。

ところが、宗教法人などの非営利組織の場合、資本の概念が存在しないため、経営状態が悪化しても警告が発せられにくい。また、所有者がいないことから、最終的に経営不振の責任をとるパトロンが存在しない。したがって、経営が悪化してもそのまま放置され、気づいたときには取

り返しのつかない状況に陥る可能性が高くなる。こうした宗教法人のことを「不活動宗教法人」という。

仏教教団の場合、過疎地の寺院などでは、人口減少によって檀家が減少したり、後継者がおらず住職不在の状態になったりすることが原因で不活動状態になるケースが多い。文化庁文化部宗務課『不活動宗教法人対策事例集』には、各種教団におけるさまざまな不活動の実態とその対策がまとめられている。

ただ、望ましい対策がわかっていたとしても、仏教教団ではそれを実行するにあたっていくつかのネックが存在する。そのひとつは、憲法に定められた「信教の自由」である。住職が「寺じまい」をしたくても、一軒でも檀家が残っていれば、その承認なくして寺を閉鎖することはできない。また、境内墓地に墓だけがポツンと残っていて、その所有者と連絡が付かないこともある。もうひとつの理由は、宗派の本部にあたる包括とそれに属する被包括との関係性である。両者は単に教義でつながっているだけであり、親会社と子会社のような資本関係が存在しないため、経営状態の悪化した被包括に対して、包括が住職を交代させるなどの人事権の行使をすることができない。ましてや、包括の一存で被包括の寺を処分することなど許されないのである。

こうしたガバナンス不全は別の問題も引き起こす。それは、宗教法人格の売買である。寺院がどのように不活動な状態になっても、閉鎖されない限りは設立時に与えられた宗教法人格だけが亡霊のように残っている。そのため、近年では、寺院の運営を諦めた住職が宗教法人格を売りに出すというケースが見られるようになってきている。それを購入する側のインセンティブは、税制面での優遇措置である。宗教法人格を手に入れることによって、それを隠れ蓑にして非課税でビジネスを展開できるためだ。そもそも、宗教活動に関する法律上の定義はない。どんな事業でも、教団サイドが宗教活動だと言い張れば、それが通ってしまう可能性がある⁸⁾。

さらにやっかいなことには、包括が被包括のこうした動きを止めようとする、被包括には「単立化」という奥の手がある。すなわち、宗派から離脱し、単体の宗教法人になってしまうのである。こうすれば、誰からも文句を言われることはなく、法人格を売出すこともできる。そして、宗派の縛りから抜けているため、代表役員に僧侶資格も必要ない。

このような事例が頻発すれば、いずれは行政機関も何らかの手を打つことになるだろう。宗教活動に対して法的な規制がかかれば、それは憲法に保障された「信教の自由」を国民自らが手放すことになってしまいかねないのである。

4. 仏教教団の生き残り策

4.1 時代とともに変化する宗教ニーズ

第1節で述べたように、釈迦の唱えた原始仏教は、こだわりを捨て中道の精神を身につけるこ

8) 実際、都市部の寺院の間では、宗派不問のビル型納骨堂を建設し、管理料を徴収するビジネスが広がっているが、その実体はトランクルームなどの倉庫業と変わりがないにもかかわらず、法人所得にも不動産にも税金はかからない。

とによって、現世における苦しみから離脱することを目指す人生哲学ともいべき教えであった。しかし、教祖が亡くなり、弟子たちが教団という組織を形成すると、そこに組織としての論理が生まれてくる。すなわち、組織を維持し、発展させていくという目標の設定である。そのとき、単に発想の転換による苦しみからの解脱を説くだけでは、教団としての広がりや欠けらる。

したがって、宗教教団である以上、必然的に現世における利益を実現するための「祈り」の要素を取り入れざるを得ない。そして、人間にとって最大の苦しみであり、不安材料でもある「死」と関わることになるのである。

日本仏教の場合、平安時代から鎌倉時代にかけて、名僧の手によって大乘仏教の目的である「衆生の救済」を掲げたさまざまな祈りの手法が開発され、それが全国に広まり、信者を獲得し、教団の拡大を実現させてきた。また、民俗信仰と融合することによって葬祭マーケットでのビジネスを発展させてきた。これは中世の時代背景に基づいた自然な流れであり、ヨーロッパにおける宗教改革と同質とっていいだろう。

その後、世の中は大きく変化した。科学が進歩し、さまざまな現象が科学的に究明されるに及んで、祈りによって現世の問題を解決する必要がなくなった。そうなると、穢れた現世を捨てて、来世における極楽浄土への転生を目指そうという発想も、次第に現実味を失ってくる。

しかし、日本の仏教教団は、江戸時代以来の檀家制度を引き継ぎ、葬祭マーケットでのビジネスを継続できたことで、世の中の宗教に対するニーズの変化を見過ごし、中世以来の仏事と祈禱を漫然と続けてきた。そうしている間、目に見える形で現世利益を前面に押し出した新興宗教に次々と信者を奪われ、祈禱に関しては神社との厳しい競争に晒され、そして市場支配力を有していたはずの葬祭マーケットさえも明朗会計と割安感を謳った葬儀社に侵食されていったのである。

それでは、現代社会にふさわしい祈りは何なのだろうか。先ほど、科学の進歩によって祈りの役割は後退したと述べた。確かに、われわれが健康上の問題を抱えたとき、真っ先にするのは病院に行って医師の診断を受けることであって、寺社で祈禱をすることではない。また、自動車事故を防ぐためにすべきことは、安全運転を心がけたり事故防止センサーを装備したクルマに乗ったりすることだろう。しかし、健康、学業成就、交通安全、商売繁盛等の祈願をする人は少なからずいるし、それを主力事業としている寺社も多数見受けられる。なぜだろうか。

4.2 祈禱の経済学的意味

祈願がなくならない理由は、どのように科学が進歩しても、世の中に「不確実性」が存在する限り、祈りの動機は消えないからだ。ご利益を求める祈りは、保険とは異なり、リスクヘッジが目的ではない。むしろ、損害そのものをなくしたいという「損失回避」を目指した行為である。健康保険は病気に罹ったとき、医療費をカバーすることでリスクをヘッジする。しかし、健康祈願は病気そのものに罹らないことを祈る。交通安全や商売繁盛の祈願も同様だ。したがって、どのように保険制度が整っても、祈ることの動機がなくなることはない。

しかし、祈願する動機はそれだけでは説明不十分だ。なぜなら、実際に祈願のご利益がなければ、祈禱というビジネスはこの世からなくなるはずだからだ。しかし、現実はそのようになってはいな

い。むしろ、受験シーズンには、合格祈願の絵馬で寺社の掛所が一杯になるのは見慣れた光景だ。一見すると、こうした行為は合理的でないように見える。なぜなら、寺社を訪れて絵馬を掛ける時間があつたら、それを勉強に費やした方が効果的だろう。

祈願の合理性は、経済学の「コミットメント」によって説明することができる。つまり、神仏を前に祈願するのは、単にご利益を求めているわけではなく、願いが実現するよう自らも努力すると誓っているのである。たとえば、合格祈願をする学生は、祈願をしたからそれだけで合格できると思っているわけではなく、神仏を前に努力することを約束しているのである。また、交通安全祈願をするドライバーは、祈願したから無謀な運転をしても大丈夫と思っているのではなく、これからの安全運転を心がけると誓っている。そうした努力をした上でも、訪れるかもしれない不運を神仏に回避して欲しいと願っているわけだ。⁹⁾

このように考えれば、そもそも祈願をする人たちは、願いがかなうように努力する人たちのので、必然的にご利益が生まれる可能性は高くなる。また、願いがかなわなかったとしても、「祈願のおかげでこの程度の損害で済んだ」と好意的に解釈することで、必要以上の落胆を防ぎ、欲望へのこだわりを減らす心理的效果も期待できる。このように、祈禱にはコミットメントを通じて人間の行動を改善する効果が期待できるのである。¹⁰⁾

さらに、この効果は一個人の範囲に留まらない。健康祈願によって生活習慣病の罹患を防ぐことができれば、国民医療費の削減につながる。交通安全祈願によって安全運転を心がければ、交通事故が減り、自動車の社会的コストを押し下げる。そして、合格祈願のあと勉強に励めば、日本の若者の知的水準は向上する。つまり、アダム・スミスの「見えざる手」よろしく、個人が行う祈願は巡り巡って社会全体の厚生改善につながる「利他行」なのである。仏教寺院は、祈禱が利他行の実践を奨励する大乘仏教の教えにかなう宗教活動であることを自覚し、人生のさまざまな転機におけるコミットメントに積極的にかかわっていくべきだろう。

4.3 仏式葬儀の意味を問う

それでは、『往生要集』以来の伝統を持つ葬式を中心とする仏事は、現代的にどのように解釈されるべきなのだろうか。これに関して、仏教界はこれまで「追善」ということばを用いて説明してきた。すなわち、死後、『往生要集』に描かれているような地獄に転生しないようにするため、残された者たちが善行を追加するという行為である。そして、その気持ちの表れとして、極楽浄土にいる仏陀に敬意を表して供え物をする「供養」をセットで行う。

この説明を聞いて、多くの檀信徒たちが納得し、仏式の葬儀や法事を行うというのであれば、ここであえてこのような問題提起をする必要はない。葬式仏教は今後も安泰だろう。しかし、現状はそう見えない。そもそも初七日は葬儀とあわせて行うことが慣例となっているし、四十九日

9) リーダーとタナベは、これを「開運」と呼び、日本における祈願は功利主義的なものではなく、倫理性の高い行為だと分析している。Reader, I. and G.J. Tanabe (1998) を参照。

10) 教団によってはご利益が生まれないことの原因を、「布施が少ない」などとして多額の寄付を要求することもあるかもしれない。その対処法については、拙著『お寺の行動経済学』を参照。

法要が故人の極楽行きか地獄行きかを決定する重要な儀式であることを理解している人がそこまで多いとは思えない。

その証拠に、葬儀は全体的に簡略化の方向へ進んでいるようだ。花輪を並べ、大勢の弔問客を招いた「賑々しい」葬儀は影を潜め、親族のみの少人数で執り行う家族葬や、それすらもせず施設からそのまま火葬場へと直行する「直葬」^{ちよくそう}が増えているのである。そして、必要とあれば、別れを惜しむ関係者らが後日、宗教色のない「お別れの会」を開くといった具合である。

こうした背景には、世の中の変化があると思われる。まずは平均寿命の延伸である。人の死を最も悲しむのは、親族はもちろんのこと、ともに同じ時代を生きた「同志」ではないだろうか。学生時代の同級生や会社の同僚などである。死亡年齢が高くなると、同世代の人たちも同じように高齢になっている。かなり前に現役を退き、施設に入っている人も多いだろう。すでに社会との接点が失われているのである。葬儀を開いたとしても、こうした人たちが参列することは難しいと考えられる。

もうひとつは、医学の進歩によって、慢性期疾患の発病から亡くなるまでの期間が長くなり、多くの人たちが亡くなる前に「お別れの儀式」を済ませているのではないかという点だ。「終活」ということばに代表されるように、本人がすでに死を意識してその準備に入っているということである。そして、家族など周囲の人間もそのことを理解し、受け入れているため、死後にあえて死を悼む儀式を大がかりに行う必要性は薄くなっているのではないだろうか。

この動きに拍車をかけたのが「コロナ禍」である。感染を防ぐために、自治体首長から発せられた「不要不急」の合い言葉は、本来の意義は失われていたものの惰性で続けていたことがらを洗い出すとともに、それらを止める絶好の口実を与えた。寺の住職の話では、コロナによって宗教活動への参加者は激減したものの、騒ぎが落ち着くにつれて祈禱や初詣の人出は戻ってきているという。ただ、葬儀の縮小化だけは歯止めがきかないとのことだ。これは、従来型の仏式の葬儀が「不要不急」だったことの証拠だろう。

もはやこうした流れを止めることはできない。人生百年時代ともいわれる現代社会において、現世を生きる人間にとって「死」とどう向き合うかは、型にはまった葬式では解決できない問題¹¹⁾であることを仏教界は認識すべきだろう。

5. おわりに

どのような宗教も、現世の人間を苦しみから解放し、平穏な生活が送れるようにすることをミッションとしていることは間違いないだろう。釈迦の唱えた教えも、「少欲知足」に代表されるこだわりを捨てた中道の考え方自体は維持されつつ、その実現へ向けての方法論は時代のニーズに合わせて変化してきている。現代人に適した仏教の解釈があってもまったく不思議ではないのである。

11) この点についての詳細は、拙著『お寺の行動経済学』第4章を参照。

時代に相応しい改変を妨げている最大の原因は、旧態依然とした仏式葬儀頼みのビジネスモデルである。江戸時代以来の檀家制度に安住し、宗教に対する現代人のニーズにしっかり目を向けてこなかったツケがいま回ってきているのだ。さらにいえば、明治政府による肉食妻帯許可の太政官布告を契機に寺の住職が世襲化したことにより、「何か新しいことを始めよう」という意識が薄れたことも停滞の原因としてあげられよう。なぜなら、後継者となる住職の子弟らが、若い頃は別の仕事に従事し、親が高齢になったあと寺の事業を引き継ぐことが慣例化しているからだ。

このままでは、早晚、日本仏教は、一部の観光寺と文化財として維持可能な仏閣と仏像を残して日本から消えてなくなるだろう。そうならないよう仏教界の奮起に期待したいものである。

参 考 文 献

- Glaeser, E.L. (ed.), *The Governance of Not-for-profit Organization*, The University of Chicago Press, 2003.
- Reader, I. and G.J. Tanabe, *Practically Religious - Worldly Benefits and the Common Religion of Japan*, University of Hawaii Press, 1998.
- 源信『往生要集』(川崎庸之他訳), 講談社学術文庫, 2018年。
- 圭室諦成『葬式仏教』大法輪閣, 1963年。
- ドーキンス・R.『神は妄想である』(垂水雄二訳), 早川書房, 2007年。
- 中島隆信『こうして組織は腐敗する』中公新書ラクレ, 2013年。
- 中島隆信『お寺の行動経済学』東洋経済新報社, 2023年。
- ハンズマン, ヘンリー『企業所有論』(米山高生訳), 慶應義塾大学出版会, 2019年。
- ひろさちや監修『仏教早わかり百科』主婦と生活社, 1999年。
- 文化庁文化部宗務課『不活動宗教法人対策事例集(包括宗教法人用資料)』2009年。